

お客さま各位

帯広信用金庫

融資関係手数料一部改定のお知らせ

平素は格別のお引き立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

当金庫は、令和6年6月3日（月）より、融資関係手数料を下記のとおり改定させていただきます。誠に勝手ではございますが、今後もより一層お客さまにご満足いただけるサービスの向上に努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定する手数料

(1) 証書貸付（事業性）繰上返済手数料

区分	現行	改定後
証書貸付繰上返済手数料 （一括・一部）1件	3,300円	返済元金 10,000,000円未満 返済元金 × 0.550% (不課税)
		返済元金 10,000,000円以上 55,000円 (税込)

※改定後の手数料は、令和6年6月以降のお借入契約分に適用されます。

(2) 証書貸付条件変更手数料（消費税込）

区分	現行	改定後
割賦金見直しまたは 期間延長の伴うもの1件	11,000円	消費性資金：22,000円 事業性資金：33,000円 ただし、同時に複数の貸出について条件 変更する場合は、1回の取扱いにつき 55,000円を上限といたします。

(3) 十勝管外不動産担保調査手数料（消費税込）

区分	現行	改定後
十勝管外の不動産担保に 伴うもの1件	無料	33,000円

※（根）抵当権の設定時にお支払いいただきます。

2. 改定日

令和6年6月3日（月）

その他の手数料、詳細につきましてはお取引店までお問い合わせください。

以上